

# データで見る火災の現状

右の表は平成19年版消防白書によるもので、その中には放火や自殺による件数は含まれていません。住宅火災で逃げ遅れた高齢者が犠牲になっていることが分かります。

建物火災に占める住宅火災件数	
住宅火災 16,683件 (59.1%)	住宅以外 11,568件 (40.9%)
建物火災に占める住宅火災の死者数	
住宅火災 1,187人 (91.5%)	住宅以外 110人 (8.5%)
住宅火災の死者数に占める高齢者	
65歳以上 688人 (58.0%)	その他 499人 (42.0%)
住宅火災で死に至った経過別割合	
逃げ遅れ 759人 (63.9%)	その他 428人 (36.1%)

## 火災警報器の手入れ

- 乾電池タイプは交換を忘れずに電池が切れそうになると、音やランプで交換時期が示されます。
- おおむね10年を目処に機器を交換  
機器の交換時期のシールなどを参考に10年ほどで取替えが必要です。
- 定期的な点検の実施  
月に1度程度、作動するか確認しましょう。



日本消防検定協会の「鑑定マーク」を参考に購入しましょう

どで購入できます。警報器に「日本消防検定協会」のNSマークが付いたものを選んでください。

**設置する場所は**  
胆振東部消防組合の条例では次の場所に設置することを規定しています。

- ① 寝室（普段使用する場所で、来客用の寝室は除きます）。
- ② 寝室がある階の階段上部（屋外階段と避難階は除外）。

※避難階とは、階段等を使わず直接地上に出られる階のことです。

③ ①または②に該当しない場合で、7㎡（約4畳半）以上の部屋が5つ以上ある階の廊下部分。廊下がないときは階段上部になります。

不明な点がありましたら、安平支署（☎22074）または同支署追分出張所（☎2119）にお問合せください。

「消防署の方から来ました。消防の許可を得ています」などと言葉巧みに商品の販売をするケースが予想されますが、消防署や役場では直接訪問販売や特定の業者に斡旋や販売を依頼することはありません。不審に思ったら、はっきり断るなど毅然とした態度が必要です。悪質な販売には十分注意を

## 家電製品の点検を

注意をしましょう。

長年使っている家電製品は熱や湿気、ほこりなどの影響により部品が劣化し、発煙や発火のおそれがあります。

使用中に次のような症状が見られた場合は、スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店やメーカーにご相談ください。

### 扇風機・換気扇

- スイッチを入れてもファンが回らない。
- 異常に回転が遅かったり、不規則。
- 回転時に異常な音や振動がある。

### 洗濯機

破損している。

- 電源コードが折れ曲がったりする。
- モーターの部分に異常に熱かったり、焦げ臭いにおいがする。
- 異様に臭いにおいがする。
- 運転中に異常な音や振動がある。

- 給水ホース、蛇口の継ぎ手から水漏れや洗濯機の床面に水漏れの跡がある。
- 長年、電源プラグを挿したままで、ほこりや湿気がたまっている。
- 焦げ臭いにおいがする。
- 運転中に異常な音や振動がある。



火災予防や消火活動の連携など、安全で安心なまちづくりに取り組んでいます。